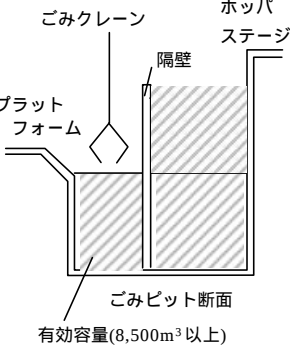
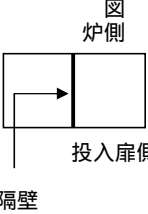


(仮称)新南部工場施設整備・運営事業 対面的対話 議事録(質問回答形式)

番号	書類名等	ページ	項目名等	確認したい事項の概要	回答
1	入札説明書	7 8	11. 民間事業者の収入	物価変動 消費者物価指数を代表指数として、コスト比率が高かつCPIよりそのものを指す指標がある場合について、別指標を設定する考え方に則ると、油脂類及びその他（測定分析、建築設備保守、清掃、環境整備）は費用に占める比率が小さいので消費者物価指数を適用、補修費、薬品費については、消費者物価指数を適用とするのではないのでしょうか。 固定費/変動費の区分 変動費に提示される費用項目には、ごみ処理量によらず発生する費用（立上げ下げの燃料費、脱臭用薬品など）も含まれています。提案するシステムにおいて変動費/固定費の区分も合理的な範囲で提案することはできないのでしょうか。	・ともに、質問回答でもお答えしたとおり、“変更なし”とします。
2	入札説明書	19	3-(9) - 提出書類作成要領	正本の内容には、会社名やロゴマークを使用してもよろしいでしょうか。使用が認められる場合、代表企業以外の社名も記載してよろしいでしょうか。	可とします。
3	様式集	－	第24号様式	過去のトラブル事例とその改善策を記載するよう提示されていますが、多様なトラブル事例を記載する方がよろしいでしょうか。提案枚数に制限があるため、ご要求があれば、ご教示ください。	御社にてご検討下さい。 なお、各社とも、平等に紙面を定めていますので、御社の経験やノウハウをアピールする場であるとお考え下さい。
4	様式集	-	第26号様式	ごみ量に対する高負荷特性とは、処理能力が設定されており、高負荷で運用することではなく、瞬時や短時間の負荷変動に対する高負荷への対応性について提案する理解でよろしいでしょうか。 また、ごみ量に対して、過負荷による運用についての考え方をご教示下さい。	瞬時や短時間の負荷変動に対する高負荷への対応性以外にも、提案する処理能力曲線を基に、ごみ質に応じたごみ量に対する高負荷への対応性等もありますので、御社で検討した上で適切だと考える内容でご提案下さい。 なお、定常的に過負荷で運用することは想定しておりません。
5	様式集	-	第39号様式	「運営事業者の経営方針」の評価視点について、適切な提案ができるような例示等をご教示ください。	審査委員会によります。
6	様式集	-	第40号様式	「信用補完手段」については「代表企業の運営事業者に対する資金・技術的サポート」以外にどのようなことに関して記載するかご教示ください。	ご提案願います。評価は審査委員会によります。
7	様式集	-	第40号様式	「資金計画に対する財務の健全性及び安全性の確保」など財務面の提案について理解できておりません。適用される指標、利益水準、配当（還元方法）などがあり、評価自体は審査委員会によるのでしょうか、提案の評価視点としては目指すべき指標などがあるべきかと思います。本対話にてご教示いただけることがあればお願いします。	提案書として提出した内容については、評価対象として扱われるものと考えてご提案下さい。具体的な指標については回答しません。 貴社の提案内容、考え方について、審査委員会にて評価します。
8	様式集	-	第40号様式	第40号様式（別紙1）についてご教示ください。 ・本リスク抽出シートは定量化審査の対象ですか。 ・第40号様式の評価視点にある「リスク管理計画」とは本シートの内容と関連させるのでしょうか。 ・そうでなければ「リスク管理計画」とはどのようなイメージでしょうか。 ・表中のリスクワークショップとは何でしょうか。 ・抽出シートの作成要領について確認させてください。	・審査委員会によります。 ・必ずしも関連させる必要はありません。貴社が行うリスク管理に対する提案をお願いします。（例：リスク管理方針、体制、役割、セルフモニタリングについて、リスク対処方法等） ・「リスクワークショップ」という文言は削除して下さい。 ・リスク抽出シートの「リスク要因」に記載している事項について、記入例に基づき「（事業者が記入）」欄にご提案下さい。「想定される事故、故障など」の欄は追加しても構いません。
9	様式集	-	第41号様式	緊急時の地域住民への連絡体制等についての提案が求められていますが、地元に関する以下の項目について、ご教示願います。 ・本計画にあたり組合様が説明会を実施された施設周辺の自治体名および数について ・各自治体に所属している人口について	説明会を開催したのは、春日市は大土居・白水池・惣利・塚原台・松ヶ丘の5地区です。大野城市は月の浦・牛頸・平野台の3地区です。 他の項目については、関係自治体のホームページ等で確認して下さい。
10	様式集	－	非価格要素審査にかかる各様式	各様式に「評価の主な視点」として大項目及び小項目が記載されていますが、基本的に小項目に記載されている主な視点に対し、それぞれ提案すればよいと理解してよろしいでしょうか。	各項目のポイントを抑えて、御社のアピールポイント等をご提案下さい。「評価の主な視点」以外にも提案事項があれば提案頂くことは結構です。ただし、評価は審査委員会によります。
11	要求水準書（同）質疑回答	4頁 №13	第1部第1章第2節2.2本施設の運営に係る業務(4) 焼却灰等の貯留、運搬及び処理	質疑回答にて、“運搬先の住所は「大野城市大字中地内」。”とありますが、試運転期間中の焼却灰等の運搬先も同じ場所として計画しても宜しいでしょうか。	お見込みとおりです。
12	要求水準書	5 6	3.2 (5) 住民対応 3.3 (5) 住民対応	現南部工場において、地元地域と何らかの協定を結んでおられるでしょうか。結んでおられる場合は、その内容についてご教示ください。	現南部工場は、福岡市の所有であり、組合は地元と協定等は結んでおりません。
13	要求水準書	5 6	3.2 (5) 住民対応 3.3 (5) 住民対応	新施設において地元地域と組合様の間で協定を結ぶ予定はあるのでしょうか。ある場合、事業者も協定書に調印する必要があるでしょうか。また、協定書に関し想定されている内容についてもご教示願います。	新南部工場については、春日市と春日地区自治会と施設設置に関する覚書を締結しています。また、大野城市と大野城地区3区と施設設置に関する協定を締結しています。 今後、それぞれの地域において関係自治体と地域自治会と3者で環境保全に関する協定を締結する予定です。 事業者が協定書に調印する必要があるかは未定です。 協定書の内容は、要求水準書の公害防止基準値を遵守すること等を想定しています。
14	要求水準書	5 6	3.2 (5) 住民対応 3.3 (5) 住民対応	提案書作成にあたり、地元自治会との面談をしないよう組合様より指示を受けておりますが、今回の入札に参加される他社にも周知していただくようお願いします。前回ヒアリング時（H22.10）に地域の調査が不十分とのご指摘があったので面談を要望しましたが、万が一、他社が組合様の許可なく、地元自治会と面談を行い、地元地域の考え方に沿った提案をし、それが評価されると公平性に欠けると考えます。	当議事録の公表を以って、周知します。 「地元自治会との協議は、春日市と組合が責任を持って進めており、入札に参加する企業が個別に面談等を行うことは、地元地域の混乱を招く恐れがありますので、ご遠慮下さい。」

(仮称)新南部工場施設整備・運営事業 対面的対話 議事録(質問回答形式)

番号	書類名等	ページ	項目名等	確認したい事項の概要	回答
15	要求水準書	8	1.5ユーティリティ条件(1)電気	電力引込工事について、案1、案2の2案が提示されていますが、案1を採用した場合、既設管路を利用し、新設用のケーブルを引き込むことになります。既設管路(No.3鉄塔から新設マンホール間)には、既設ケーブル管路(現南部工場への給電ケーブル管路)の他に新設ケーブル(CVT×150mm2 2本+通信および制御線等)が敷設可能な予備管路が別途にあると考えてよろしいでしょうか。	現南部工場は平成27年度まで運転するため、現南部工場も稼働できることを条件として電力会社と協議を行い、1案と2案を提示してもらっています。 1案は、一部既設管路(予備管路無し)を流用します。 2案は、新設で管路を地中埋設します。 なお、工事負担金は、埋設配管、マンホール及びケーブル布設工事等を含んでおり、概算で提示してもらっています。
16	要求水準書 (同)質疑回答	8頁 №37	第1部第2章第1節1.5ユーティリティ条件(4)排水同【添付資料6】	プラント系排水と生活系排水は放流水槽で合流するのではなく、敷地内最終枙で合流する計画としても宜しいでしょうか。	その方法でも良いですが、この場合敷地内最終枙で放流基準を満足して下さい。また放流流量を把握する必要があります。
17	要求水準書 要求水準書に対する質問の回答	16 NO.23	2.7 仮設(4)	要求水準書に対する質問の回答NO.23にて運営期間中の住民対応の主窓口は運営事業者となっておりますが、施工期間中の地元住民等の要望・苦情等の主窓口は要求水準書どおり組合様になると理解してよろしいでしょうか。	住民対応については、いずれも組合が行うことになりますが、一報が入るのは事業者であるので、誠実に対応して下さい。
18	要求水準書	24頁	第2部第3章第3節3.1性能試験(4)引渡性能試験	“処理能力に見合った焼却量につき、連続144時間以上の試験”とありますが、『定格量を超える処理を行わない』といった地元協定などにより、焼却量に何らかの制限が生じることはありませんでしょうか。	特に制限はありません。
19	要求水準書	43頁	第2部第5章第2節2.4(8)有害ガス発生・酸素欠乏場所対策	有害ガスの発生及び酸素欠乏場所の対策として、マンホールのサイズがφ900mmとご指定されていますが、これは水槽などに1つしかマンホールがない場合に、給排気できるようφ900mmと指定されていると読みとりました。例えば1つの水槽にマンホールを2つ設ける場合は、φ600mmとしても宜しいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
20	要求水準書 (同)質疑回答	50頁 №110	第2部第6章第2節2.1(カ)ダンピングボックス	駆動方式について、要求水準書では“油圧駆動”をご指定されていますが、当社としては油圧で伸縮する油圧シリンダー駆動方式よりも、電動ボールネジで伸縮する電動シリンダーの方が耐久性、メンテナンス性が優れるので提案したいと考えております。 本件に関し、質疑回答にて“要求水準書通り”とされている理由、満足すべき性能・条件等をご教示下さい。	過去の実績から設定しております。要求水準書のとおりとします。
21	要求水準書	51 113	第2部第6章第2節2.1受入設備(ケ)ごみビット5)特記事項 第2部第7章第1節1.2焼却処理棟(ア)(3)ごみビット	【隔壁の位置について】 要求水準書P113にて、「ビット内部には、隔壁を1ヶ所設け、・・・」とありますが、ごみビット隔壁の位置にご指定はありますでしょうか。 【有効容量について】 「ビットの有効容量は投入シュート下端レベル下部の容量とする。」とありますが、以下の図に示す位置に隔壁を設けた場合においてビットの有効容量は、 ケース1： + ケース2： + ケース3： + + のうち、どのケースで考えればよろしいでしょうか。 	【隔壁の位置について】 隔壁の位置については下図のとおり想定しております。  【有効容量について】 ビットの有効容量は投入シュート下端レベル下部の容量です。
22	要求水準書	53頁	第2部第6章第2節2.1(サ)粗大ごみ破砕機	処理能力：50t/5hというのは、想定処理量に比べてかなり大きな装置になると考えますが、この理由をご教示下さい。 当社計画では、専用の粗大ごみビット&クレーンと二軸破砕機を設置する計画としています。	災害廃棄物等への対応を含めて検討し、設定しております。
23	要求水準書 (同)質疑回答	54頁 №114	第2部第6章第2節2.1(シ)脱臭装置	排気口で、臭気指数12とするとありますが、これは敷地境界基準の誤りではないでしょうか。 質疑回答書にもありましたが、念のため再度確認させていただきます。	要求水準書のとおりとします。
24	要求水準書 要求水準書に対する質問の回答	70 NO.132	(エ)(2)触媒反応塔	要求水準書に対する質問の回答NO.132で、触媒反応塔ケーシングの材質は「要求水準書のとおりとします」と回答を頂いていますが、要求水準書70頁に材質の具体的記載が見受けられませんでしたので再度確認させていただきますが、触媒反応塔のケーシング材質は指定があるでしょうか。	煙道と同等であり、耐硫酸露点腐食鋼以上で、ご提案下さい。
25	要求水準書 要求水準書に対する質問の回答	74 NO.136	(オ)煙道	要求水準書に対する質問の回答NO.136で、煙道内面の塗装については「要求水準書のとおりとします」と回答を頂いていますが、要求水準書73頁には一般部に塗装の記載がありませんので、耐硫酸露点腐食鋼＋無塗装という解釈でよろしいでしょうか。	塗装については要求水準書P43に記載のとおり、耐熱・耐薬品・防食・配色等を考慮し、提案して下さい。
26	要求水準書 (同)質疑回答	77頁 №142	第2部第6章第2節2.6(イ)灰押出装置	組合殿の質問回答にて、炉駆動用油圧装置との兼用は不可とされていますが、当社としては供給容量・圧力を適正に見込めば、兼用しても機能上問題とならないと考えております。 兼用不可とされている理由をご教示下さい。	過去の実績から設定しております。要求水準書のとおりとします。
27	要求水準書	80	(ク)灰クレーン	灰クレーンは、「稼働率(5日/週、5h/日作業、単位容積重量1.0t/m3)自動運転時66%以下」とありますが、この数値はごみクレーンと同様に、灰クレーン1基運転で積込時のみの数値(攪拌、敷きならしは含まない)との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	要求水準書	83頁	第2部第6章第2節2.7給水設備	プラント用水高置水槽の容量：冷却水循環量の30分間以上とご指定されている理由をご教示下さい。 また、生活用水受水槽・生活用水高置水槽だけでなく、プラント用水受水槽・プラント用水高置水槽についても二槽分割をご指定されている理由についても合わせてご教示下さい。	高置水槽の容量については、緊急時におけるシステムの安全面等を考慮した上で、また、水槽の2槽分割については維持管理を考慮した上で、過去の実績も踏まえて設定しております。要求水準書のとおりとします。

(仮称)新南部工場施設整備・運営事業 対面的対話 議事録(質問回答形式)

番号	書類名等	ページ	項目名等	確認したい事項の概要	回答
29	要求水準書 要求水準書に対する質問の回答	106 NO.170	モニタ	質問でも記載の汎用品による利点等も踏まえて70インチの採用についてご再考願います。	運転員が監視を行う際に、より状況を把握しやすいサイズを選定しておりますので、要求水準書のとおりとします。
30	要求水準書	109	(キ)計装用空気圧縮機	計装用空気槽は、プラント用空気槽との兼用をせず、1基とし、予備機を設けない計画としてよろしいでしょうか。（プラント用空気槽は全系統に対して共通1基としても良いとされているため。）	空気槽については、共通1基も可とします。
31	要求水準書	112	第2部第7章第1節 1.1施設規模等	「建築面積は約12,000m2、延べ面積は約30,000m2を上限として計画する」とありますが、本面積は、建築基準法第86条の7第1項の適用を受け、本工事における増築する部分に該当する面積と解釈してよろしいでしょうか。	今回計画施設は、「増築」扱いではなく「改築」扱いとなります。 面積については、お見込みのとおりで、今回計画施設分の数値となります。
32	要求水準書 (同)質疑回答	127頁 №202	第2部第7章第1節外部 仕上表	炉室・排ガス処理室屋根スラブの仕上げについて、要求水準書では“ALC版T125”をご指定されていますが、当社としては、ALC版の低湿・高温環境下でのひび割れ・耐力低下による不具合防止と、更なる軽量化を考慮し、折板屋根を提案したいと考えております。 本件に関し、質疑回答にて“要求水準書通り”とされている理由、満足すべき性能・条件をご教示下さい。	質問は「焼却処理棟の屋根を折板屋根としてもよろしいでしょうか。」でしたので、同等とは見なせないため、要求水準書のとおりとします。 耐久性、耐候性、遮音性、メンテナンス性等の品質を総合的に判断しています。
33	要求水準書 (同)質疑回答	127頁 №204	第2部第7章第1節外部 仕上表	ごみビット屋根スラブの仕上げについて、要求水準書では“PC版＋コンクリートT80”をご指定されていますが、当社としては軽量化を考慮し、ダブル折板（気密仕様）又はALC版を提案したいと考えております。 本件に関し、質疑回答にて“要求水準書通り”とされている理由をご教示下さい。	ごみビットは臭気対策を第一と考え、壁・屋根については湿式工法での施工を考えており、要求水準書のとおりとします。
34	要求水準書	146	2.6 搬入管理 (6)	「運営事業者は・・・搬入検査に対して協力すること。」とありますが、夜間の搬入車両に対する搬入検査はあるでしょうか。また、「協力」とは実際にどのような作業内容をお考えでしょうか。	夜間も搬入検査はあります。協力とは、検査スペースの確保及び検査後の清掃等を想定しています。
35	要求水準書	146	2.6 搬入管理 (6)	夜間は、関係市町の委託・許可業者の搬入となるため、誘導等のプラットフォーム監視員を常備させる必要がないと考えますが、問題ないでしょうか。 なお、現南部工場では夜間のプラットフォーム監視員の配置はあるのでしょうか。	前段については、問題はありませんが、搬入車両の誘導が適切に行え、緊急時（ビット転落発生等）において安全かつ速やかに対処できる設備の設置をご提案下さい。 なお、現南部工場では1名配置されております。
36	要求水準書	－	添付資料	取り付け道路の移動できる範囲の上限が示されましたが、既設道路から移動できる範囲の上限まで移動は可能でしょうか。	取り付け道路の範囲の変更は可能ですが、取り付け道路は西側の敷地境界から30m以上の緩衝帯が取れば結構です。
37	要求水準書	添付資料11	造成計画図	添付資料11にお示しの組合様造成エリア、建設請負事業者造成可能エリア、建設請負事業者道路付替可能エリアについて、施工期間中は基本的に使用が可能と認識しておりますが、以下の項目について、ご了承いただきますようお願いします。 敷地西側駐車場に建設工事事務所を計画していますので、組合様関係の車両が駐車できなくなること。 南門は工事専用の出入口と計画しますので、昼夜に関係なく、組合様関係の車両の往来が出来なくなること。 南北間の構内道路について、既設工場横の倉庫・廃材置場迄の寄付きは可能ですが、そこより南側への進入は出来ないこと。	現南部工場は福岡市の所有であり組合は管理しておりませんが、添付資料11に示したエリアは、基本的に、使用は可能です。但し、添付資料1の建設請負工事管理範囲以外の工事については、福岡市との協議が必要になります。また、組合の工事監理用車は南側から進入する予定です。
38	要求水準書	添付資料11	造成計画図	配置の関係上、動線を良くするために現南部工場の南側倉庫を移動することは可能でしょうか。	現南部工場は福岡市の所有であり、移動するには協議が必要となりますが、現時点では現状で提案して下さい。
39	建設請負契約書	16頁	債務負担行為に係る契約の特則	各年度における支払限度額については、本契約締結時の協議事項と質問回答がありましたが、実質的な出来形計上については、請負者の計画する工程によりご協議いただけるものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりでです。
40	運営委託契約書（案）	8	（発電設備の運転）第33条、第3項	売電契約は組合殿にて締結されると想定しておりますが、売電先を運営事業者から提案させて頂くことは可能でしょうか。	ご提案して頂くことは、可能です。 ご提案して頂いた売電先は、組合が売電先を選定する際の参考とします。
41	運営委託契約書（案）	8	（発電設備の運転）第33条、第4項	「乙は、・・・電気事業者と自家発補給電力契約を締結し、・・・」とありますが、運営事業者は自家発補給電力契約のみを締結すればよろしいでしょうか。 基本契約は、組合殿が締結されるのでしょうか。	余剰電力契約と発電設備系統連系サービス（アンシラリーサービス）契約以外は、全て事業者で契約をして下さい。
42	運営委託契約書（案）	11 15	第45条5項 要求水準の未達成等に伴う費用負担及び固定費の減額 第59条2項 乙の債務不履行に伴う費用負担及び固定費の減額	第45条5項の減額規定と第59条2項の減額規定の内容は同じという理解で良いですか。	第45条第5項は第42条の“要求水準の未達成”についての減額規定で、それ以外の全ての“乙の債務不履行”について第58条で規定しており、その減額規定として第59条第2項で規定しています。重複するものではありません。 なお、当該契約書の中に技術提案書も定義されており、技術提案書で提案なされた事項も履行されなければ、“乙の債務不履行”に該当するものとなります。
43	運営委託契約書	18頁	公租公課の負担	運営事業期間中の消費税率の改定について、「合理的な範囲にて」ご負担いただくとの質問回答がありましたが、「実質的な範囲にて」と変更いただけるかご教示下さい。	委託費は、消費税率が増減の改定が行われた場合、それに併せて見直しを行います。
44	入札説明書に対する質問の回答	2/3ページ	NO.27	「それぞれ1つのファイルに綴じるのでしょうか」との質問に対して、「1つのパイプファイルに綴じて下さい」とご回答頂きました。これは、技術提案書と施設設計図書を、 それぞれ1つのファイルに綴じる。 両方合わせて1つのファイルに綴じる。 のどちらで提出すればよろしいでしょうか、ご教示願います。	“ ”の両方合わせて1つのファイルに綴じて提出して下さい。

(仮称)新南部工場施設整備・運営事業 対面的対話 議事録(質問回答形式)

番号	書類名等	ページ	項目名等	確認したい事項の概要	回答
45	入札説明書に対する質問の回答	N0.33		文字数、行数等に特に制限はないとのことですが、非価格要素審査にかかる各様式の外枠を広げることにしても問題ないと理解してよろしいでしょうか。	「評価の主な視点」を含む枠を削除し、外枠を縦方向に拡張することは可としますが、横方向に拡張ことは不可とします。
46	様式集に対する質問の回答	1/5ページ	N0.4	「様式指定のある（別紙__）は指定枚数に含まない」とご回答頂きました。この（別紙__）は、 技術提案書の該当様式の後ろ 第43号様式に添付 両方 のうち、どこに添付すればよろしいでしょうか、ご教示願います。	“ ” の技術提案書の該当様式の後ろと第43号様式の両方に添付して下さい。
47	様式集に対する質問の回答	N0.24		大規模改修については、事業者の提案となっておりますが、施設運営に影響が出ないよう分散させた形で改修を行う場合は、大規模改修に含まれないと考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は、その定義について、明確にご教示ください。	大規模改修については、建築物は、要求水準書に記載のとおりとします。プラントは、環境省廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業マニュアル及び廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き等を参考に提案して下さい。
48	様式集に対する質問の回答	2/5ページ	N0.24	「大規模改修」について、「・・・内容については事業者の提案とします。」とありますが、要求水準書p.149 3.5建築物に関する維持管理（1）、5） においては、「屋上防水、外壁改修等の大規模修理を1回行う」とあります。様式集に対する質問の回答と要求水準書の考え方が異なると解釈されます。大規模改修の考え方についてご教示願います。	大規模改修については、建築物は、要求水準書に記載のとおりとし、仕様・工法等については、提案とします。 プラントについては、環境省廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業マニュアル及び廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き等を参考に提案して下さい。
49	様式集に対する質問の回答第40号様式（別紙3）	N0.72	事業収支計画	第40号様式 事業計画の適切性（事業の確実性）の提案を作成する上で、様式集に対する質問の回答N0.72の意味するところを確認させていただきます。 No.72の回答を踏まえていくと、第40号様式（別紙3）は本来の事業収支計画と乖離するものと考えます。 各社の電力収支の差によっては、ここでは一切示されないその他費用も異なりますので、本来の全体事業収益、キャッシュフロー、E -IRRなどは不明確なものとなります。 仮に本事業における安定性を確保する上でのSPC収益計画が、SPC収益率で表現すると約A％相当となります。SPCとしては更にB％の増益が見込まれる訳ですが、事業費用縮減を踏まえると、必要以上の収益ではなく最適な収益計画とすべきであり、この最適な収益をA％と見込む場合には、別途見込まれるB％の収益を除いて表現することが考えられます。 この場合、第40号様式（別紙3）は収益A -B％として作成し、第40号様式にてその他費用を踏まえたかたちで事業の安定化に係る提案を作成するものとなります。 一方、その他費用を一切考慮に入れない場合、第40号様式（別紙3）は収益A％として作成し、第40号様式は、その他費用を踏まえないかたちで事業の安定化に係る提案を作成するものとなります。 この2案に対してご意見・ご要望等を伺いしたくをお願いします。	発電した電力に関する全ての権利及び余剰電力の売電に係る売電収入は組合としておりますので、前回回答のとおり、その他費用（基準売電量に係る対価）は含めないで、事業収支を提案して下さい。
50	要求水準書に対する質問の回答（平成23年1月27日付）	1/20ページ	回答№ 8	質問回答にて「運搬先は、搬入禁止物の種類により、組合が指定する場所へ運搬・・・」とありますが、搬入禁止物毎の運搬先に関する条件（種別毎の運搬先・受入可能時間・受入基準 等）が明らかではありません。 各応募者間の見積条件の公平性を担保するために、当該条件をお示し下さい。	搬入禁止物の処理については、各社の経験でご提案下さい。 基本的には一般廃棄物であるため、組合の構成市町内での処理を想定しており、リサイクルプラザ等で処理することも想定されます。その場所等は各構成市町のホームページ等で確認下さい。 なお、全応募者に同等の条件を提示しているため、公平性に欠けるものではありません。
51	要求水準書に対する質問の回答（平成23年1月27日付）	3/20ページ	N0.34	「電力引込み工事」に関し、この2案より選択して提案可能とのことですが、「工事概要」欄に「管路」と記載がありますので、「電力引込工事」の中に管路埋設工事が含まれていると解釈してよろしいでしょうか。 また、1案（既設管路流用）を採用した場合、既設工場と新工場が電力を同時使用することは可能でしょうか。	現南部工場は平成27年度まで運転するため、現南部工場も稼働できることを条件として電力会社と協議を行い、1案と2案を提示してもらっています。 1案は、一部既設管路（予備管路無し）を流用します。 2案は、新設で管路を地中埋設します。 なお、工事負担金は、埋設配管、マンホール及びケーブル布設工事等を含んでおり、概算で提示してもらっています。
52	要求水準書に対する質問の回答（平成23年1月27日付）	11/20ページ	№132	「触媒反応塔」の材質は「要求水準書のとおりとします」とありますが、耐硫酸腐食鋼以上の材質を使用するとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	要求水準書に対する質問の回答（平成23年1月27日付）	11/20ページ	№137	「誘引送風機」の材質は「要求水準書のとおりとします」とありますが、耐硫酸腐食鋼以上の材質を使用するとの解釈でよろしいでしょうか。	ケーシングについてはその解釈でよいです。
54	要求水準書に対する質問の回答（平成23年1月27日付）	13/20	N0.162	要求水準書p.93に「配電盤室下部に配線処理室を設ける」とあり、その一方でp.162の配電盤室に関する項目で「床をフリーアクセスフロアとし」とあります。 前者を優先し、配電盤室の下部に配線処理室を設ける計画としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	要求水準書に対する質問の回答（平成23年1月27日付）	14/20	N0.178	質問回答によると、現行の福岡市殿の自己搬入ごみ事前受付サービスとの連携は計画されていないとありますが、貴組合独自に事前予約受付システムを整備することを計画されているのでしょうか。それとも本施設に関しては、事前予約制を採用しないお考えでしょうか。	組合独自の事前予約受付システムの整備計画はありません。 よって、要求水準書添付資料9を参考に、受付が対応可能な体制をお考え下さい。
56	要求水準書に対する質問の回答（平成23年1月27日付）	15/20	N0.197	「要求水準書通り」という御回答を頂いていますが、この内容に対してクレーン棟上部の具体的な部位別の構造種別を確認させて頂けないでしょうか。	ごみクレーン棟の上部は、柱はS R C造若しくはR C造、壁はR C造、スラブはP C＋R C造と考えています。 ごみピットは臭気対策を第一と考え、壁・屋根・スラブについては湿式工法での施工を考えており、要求水準書のとおりとします。
57	要求水準書に対する質問の回答	N0.238		要求水準書に係のない項目として回答していただけませんでした。が、現南部工場運転職員の新施設での継承は提案として認められないということでしょうか。参考までに現南部工場に従事されている運転職員数および年齢層を教えてください。また、逆に、組合より現南部工場運転職員を新施設で継承する要望はないでしょうか。	現南部工場運転職員の新施設での継承は、“認める”・“認めない”の話ではありません。現南部工場は福岡市の工場であり、福岡市が運転を委託している企業と御社の話です。 また、現南部工場運転職員を新施設で継承する要望も、特にありません。

(仮称)新南部工場施設整備・運営事業 対面的対話 議事録(質問回答形式)

番号	書類名等	ページ	項目名等	確認したい事項の概要	回答
58	要求水準書に対する質問の回答 要求水準書(案)に係る質問の回答	NO.211 NO.254		緑化に対する提案は敷地全体で実施することとなっていますが、現南部工場の解体跡地利用について提案してもよろしいでしょうか。またそれは評価されるのでしょうか。	事業者の判断で提案して下さい。評価については審査委員会の判断によりますが、緑化計画については、審査項目の施設計画で評価の対象となります。
59	要求水準書に対する質問の回答	－	NO.263	要求水準書に対する質問回答NO.263(添付資料1)において、道路管理者等との協議が必要と回答がありました。が、 入りを移動させることに対して、道路管理者等との調整は不要でしょうか。また、新しく入りが2箇所になった場合、住民との協定等において何か不都合はありますか。 入りの移動、または、入りを2箇所に新設することには制限はないでしょうか。 警察に事前確認を行った後、提案した方が宜しいでしょうか。提案後の事後確認でも良いのでしょうか。	道路管理者等との協議については、歩道の切り下げ巾や舗装構成についての協議は必要となります。なお、地域との協定はありません。 入りの移動、2箇所に新設することについての制限はありません。 ご判断下さい。
60	運営委託契約書(案)に対する質問の回答	－	No.4、5	運営委託契約書(案)の質問回答No.4、5(一括再委託等の禁止)の関連で、施設の維持管理を行う企業と運転管理を行う企業にて構成する運営JVとすれば、ここでいう第三者に該当しないという理解でよろしいでしょうか。	本契約上では第三者に該当しますが、確認事項における運営JVでも“一括再委託”には該当しないため、運営JVに下請を行うことは問題ありません。
61	運営委託契約書(案)に対する質問の回答 運営委託契約書(案)	NO.10	車両	運転手付きトラックリースにて対応することは不可とのことですが、運転手をSPC直接雇用とし、車両はリースとする計画であれば問題ないと考えてよろしいでしょうか。(車両の具体は灰搬出車両となります。)	お見込みのとおりです。
62	運営委託契約書(案)に対する質問の回答	2/3ページ	NO.20	本回答において、高質ごみ及び低質ごみの元素組成(CL、S)が公表されない場合、既設南部工場の運転データ(薬剤使用量等)を有する応募者が、入札において著しく有利となります。入札条件の公平性を保つためにも元素組成データ、あるいは既設工場の薬剤使用量の公表をお願いします。	現南部工場の薬剤使用量については、公表は可能ですので、全事業者にメールで送付します。なお、このデータが事業者の責任を何ら軽減もしくは免除するものではありません。
63	-	-	-	試運転期間及び運営期間における焼却灰等の運搬について、建設請負事業者又は運営事業者から運搬業務を委託に出してもよろしいでしょうか。	不可とします。 建設請負事業者及び運営事業者が、自ら実施して下さい。